

発議第 6 号

18歳まで（満18歳年度末まで）の子ども医療費無償化を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 5 年 9 月 2 5 日提出

提出者	松伏町議会議員	平 野 千 穂
賛成者	松伏町議会議員	長谷川 真 也
賛成者	松伏町議会議員	高 野 祐 大
賛成者	松伏町議会議員	川 上 力
賛成者	松伏町議会議員	松 岡 高 志

松伏町議会議長 増 田 等 様

18歳まで（満18歳年度末まで）の子ども医療費無償化を求める意見書

新型コロナや物価高騰の影響により、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世代の生活困窮や子どもの貧困の深刻化が増し、コロナ以前から問題となっていた少子化もさらに拍車がかかっています。そのような中で、すべての子どもの健やかな成長を保障するために医療費の心配を無くすことはますます重要になっています。

これまでの取り組みで、自治体が実施するこども医療費助成制度は少しずつ拡充されてきました。しかし、制度の内容をみると、対象年齢、一部負担の有無、「現物給付」と「償還払い」の違いなど、自治体間で大きな格差があります。

また、成長期にある子どもの病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保することは、子どもの幸福、安心の子育てに欠かすことはできません。

全国知事会も、令和5年5月10日に「全国一律のこども医療費助成制度の創設について、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実施すること」などを求めた、こども・子育て政策の強化に向けた緊急提言を行っています。

以上の点から、18歳まで（満18歳年度末まで）の子ども医療費の無償化を実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
文部科学大臣 盛山 正仁 様
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
加藤 鮎子 様